

## 令和5年度 第1回名取市地域包括支援センター運営協議会 会議概要録

<日 時> 令和5年8月4日(金) 午後2時45分から午後3時50分

<会 場> 名取市役所 6階第1会議室

<出席者>

委員：尾形会長、大橋副会長、中鉢委員、藤委員、田端委員（欠席：土手内委員、森委員、千田委員）

地域包括支援センター；東地域：佐藤所長、南地域：宮地所長、西地域：桃野所長  
中部地域：北條所長

事務局：安倍部長、中山次長兼課長、佐藤課長補佐、高橋係長、山崎技術主幹、佐藤技術主幹、相澤技術主査

<概 要>

1 開会 司会：佐藤課長補佐

2 挨拶 尾形会長

会長として、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 令和4年度地域包括支援センター事業報告について 資料1 参考資料

(2) 指定介護予防支援事業について 資料2

資料1、資料2及び参考資料を基に事務局より説明。

委 員：5 ページ、生活支援コーディネーターの資格が必要か。社会福祉士が好ましい、それとも、全体的に把握している所長ですか。私の老人クラブは、所長に相談している。いろいろと介護に関する講座とか研修会と法律の開催等。社会福祉士に相談するがいいのか、どちらがいいのか。

議 長：委員の方から2点ですね、大きく質問があって、まずは生活支援コーディネーターの委託要件と、あともう一つが、研修会開催の相談は社会福祉士にすべきか所長にすべきという点です。

事務局：生活支援コーディネーターに関しましてはこの職種でというお願いの仕方ではなく、あくまで包括支援センターが、社会福祉士や3職種の中で、担当割り振っていただいているものと理解していますが、現状、今年度のコーディネーターは社会福祉士さんの資格の方が多いです。

2番目の老人クラブから包括に勉強会を依頼りする時のご相談は、包括に相談していただいても構わないです。基本的に組織で対応しておりますので、お話をしやすい方が所長であれば、所長とご相談ください。

委 員：7ページの資料です。収入で、地域包括支援センター別にだして、皆収支バランスが、とれている。すごく経営努力と見てとれるが、現状はいかがか。収支はある程度順調と、この数字が出ればそう理解してるが、実態がちょっと厳しいのかと感じるので、数字にあらわれない部分はどうか。

議 長：各地域包括支援センターからお話いただく形で、それぞれのコメントを。

中部包括：まだ開設して3年目でして、今活動の中では十分な資金をいただいて、活動できていると思う。今後の見通しとしては、地域の方に出ていて、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員、介護保険を使っている方だけじゃない地域との繋がりを作っていくっていうようになる。多問題の方が絡んできたり、子供の問題と問題を抱える、世帯も増えてくるので、人員等の体制を、今後は将来を見据えてやっていかなければ

ればならんと最近ちょっと思っている。

西包括：老人保健施設併設の事務所も古くなってきて、修繕していけるといいと思う。

南包括：賃貸事務所を管理、運営している状況で老朽化しており、委託料内で修復しないとかが難しくなっているところが、見えない課題です。

東包括：決算上、収支が合ったので問題なかったもので、大丈夫です。

議長：私の方からも質問です。令和4年度に関しては、虐待相談は前年度より105件減少している。この要因の分析を教えてください。2ページの包括への相談内容の延べ件数の注釈に、介護予防の相談が増えているが虐待の相談は前年度より減った。虐待そのものが減少しているのか、相談のキャッチが減少してしまったのか、合わせて教えてください。

事務局：地域包括支援センターで開催している地域ケア会議や虐待予防の普及啓発等に力を入れていることから、発見されるのが、いわゆるひどくなる前に早期対応ができていたり、地域や関係機関とそれぞれネットワークが構築されての早期発見・対応ができていると考えられます。

委員：勉強不足もあるが、認知症の認定の場合に、包括支援センターがどのようにからんでるのかと、もう一つは、問題はその会合の日程はお医者様の指示に基づいて、介護認定。それとも、ある程度包括支援センターがお医者様と連携しながらそこにケアマネージャーも入って、上からカリキュラムで、その人のレベルの判定と支援についてです。かなりの印象は、個人個人の尊厳と、不安で解消だと思うけども、その辺が外から見て、現状どうなっているのか、そして今後どうやっていく予定なのか、お知らせください。

議長：地域包括支援センターの運営とは直接絡まないですけども認定のあり方について、認知症のレベルであったり、要介護認定にどう結びついているかの説明ください。

事務局：要支援、要介護認定の流れ、認知症の方の判定の仕方は、まず要介護認定を受けるにあたって認定調査の実施。国で定めた項目で調査をします。体の機能的なことや、日常生活上できること、介護にかかる手間を客観的な観点で見えていくこととなります。調査は、市の認定調査員或いは更新申請の場合は市内の居宅介護支援事業所にも委託する部分があり、ケアマネージャーに調査に依頼しています。同時進行で、その方の主治医に、主治医の意見書依頼します。意見書も制度の方で定まっている項目があり、主治医に情報を記入していただく。

認知症に係る部分に関しては、主治医の意見書の方に、国が定めている認知症高齢者の日常生活自立度というランクのチェックして、認定調査の方でも、同じ項目について調査員がチェックつけという形で双方の要介護認定情報、認知症の度合いや程度の部分を定めていく形になります。

あと質問がありましたのは、その後について、介護認定審査会でその方の介護を定めまして、要介護であれば、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと契約をし、ケアプランを作成します。要支援の方でも、同じような形です。認定申請をして、審査会で判定し、サービスに繋がっていくという流れです。

委員：要するに要支援、要介護とそっちの方は、もう十分理解していました。そうでなくて認知症の部分で、地域包括支援センターがどんな感じで関わっているか。要は認知症のレベルを、まずその地域包括センターである程度どう評価するのか。次に、地域包括支援センターで認知症の相談を受けているので、その効果について、お医者さんの関わり、単純明快に整備することができないのでしょうか。

議長：整理しますと、地域包括支援センターに認知症の方の相談があったときに、お医者さんとどう連携をして治療評価して、どうやって援助しているかっていう、実際の動きを知りたいということですね。

これに関しては、事務局に回答をお願いします。

事務局：認知症の診断までの流れについて、まずは地域包括支援センターに家族からご相談、地域の方が異変に気付いてキャッチをしていただいて、繋がるケースやまた、自分からも最近物忘れがあつてという相談を受けるケースもあります。その方の状態に応じた流れになるかと思えます。自らが認識があつたり、認知症の検査を受けるために受診するというところに抵抗がない方につきましては、病院を選んで受診したり、あ

とはかかりつけの先生に相談して、先生で、診断できるところであればそのまま診断がつくこともありますし、その先生で、検査ができない場合には紹介という流れになります。

また、自分は認知症ではないというところで、家族が困って、地域包括支援センターに相談するケースも多くあります。実際には、先ほどご説明しました、認知症初期集中支援チームの方に、包括支援センターの方から相談をし、認知症初期集中支援チームと一緒に、地域包括支援センターがその方にお会いをして、状況を伺ってその状態に応じて、その方が安心して、その生活でしたり、受診につながるように支援をしていき、その信頼関係のもとで受診に繋がって、検査を受けられて、診断が認知症なのか認知症じゃないのか違う病気が発見されるのかということになります。その受診に繋がる際に、包括支援センターや初期集中支援チームの職員も受診同行し病院の方と一緒に先生からの結果説明も一緒に受けたり、その結果をもとに、今後のどのように生活をしていくかということ、家族、本人と相談しながら、介護保険の申請にするのか、地域の通いの場などに参加してみるのかということも含めまして、先生と地域包括支援センターの職員が中心となって、その方を支援していくという形になります。

議長：それでは他に質問等はございますか。

委員：生活支援コーディネーター第一層と第二層の違いについて。また、認知症地域支援推進委員というのがありますね。

事務局：まず生活支援コーディネーターの一層と二層の違いというところでございます。先ほどもお話しましたがまず一層は地域全体でして、二層は地域の中に入ってという違いがあります。確かにほぼ一緒ですが、活動の流れのイメージとしては、どちらも地域の情報はそれぞれの活動の中で、業務の中で吸い上げていきます。そちらが最終的に集約されるものが一層で、取りまとめておりまして、来年度です令和6年度に向けて、まずホームページで情報を出す準備とか、一層でやってもらっていますそれから、『地域支えあい報告会』、1年に1回開催して、市内で活動されてる団体をピックアップしてその活動を紹介してもらって皆さんにお知らせをしていくというイベントの企画、それから『なとたん』という広報誌の作成し、それぞれにそこでやっているものを吸い上げて取りまとめて、全市に発信しています。

事務局：続いて、認知症地域支援推進員は、地域包括支援センターの中でも中心となって、支援をすることをお願いをしております。認知症地域支援推進員になった1年目に初任者研修があり、必ず受講していただきます。

2年目以降は、この地域支援推進員の現任研修があり、そういった様々な研修の中で、認知症に対する支援の仕方について、勉強し中心となって、地域包括支援センターで中心となって対応しています。

「認知症支援ガイド」の中にも、21ページのに掲載しています、読んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

議長：他に質問等ございますか。

委員：7ページについて、要はそのデジタル化ですね、業務をスムーズに行うために、このような考え方で、包括はやっぱり介護とか福祉士とか、人材の育成ですね。これからメインになって、資格がある方でも、よりその業務の効率化を進めて、そして人材を育成するための費用を捻出し、そして介護士、福祉士さんを今言ったデジタル化による業務の効率化というのが、これからメインはやっぱり人材の育成と、それから介護人材の定着化ということを考えていくことに、この数字に満足することになるんですね。これを改善していくように、名取市も国もバックアップしていく必要があるのかなというふうに思ったときに、そこにデジタル化による業務の効率化、目的は、人材の育成ということをどのように、地域包括支援センターでは考えており、今はなくても今後考えていただきたい。

議長：現状をちょっと知りたいというところでしたので、各包括の方からデジタル化の現状とか業務効率化について、お伺いできれば。

中部包括：本社の方では少しずつデジタル化や文書のデジタルで保存するっていうように、始

めていますが、残念ながら、包括には回ってきておりません。携帯もガラケーの状態です。コロナが幸いして Zoom 会議や研修ではパソコンだったり、タブレットを通じて行えるようにはなっていますが、まだ職場の中でのシステム、経費の面で維持費であったりする部分の費用が入っていないです。スマートフォンやタブレットを活用するとできるようになるのでは、そこは模索中でございます。人材育成は、対面で行う方が良いと考えます。

西包括：デジタル化は、携帯電話はスマートフォンですが、Zoomの方は一応本部の方に、入れてもらえた。研修では、コロナ禍の中というところがありまして、Zoomでの研修会ですけども、研修内容によってはやはり対面でやった方がより吸収してくれるっていう職員からのお話もあったので、今後の研修においても、内容によっては対面で行う予定です。今後については、本部との相談対応になります。

事務局：訂正箇所がございます。大変申し訳ございません、資料1の2ページの方の「3.相談者別相談件数」の表の地域包括合計の一番右側の件数、令和4年度ではなく、令和3年度になります。左側に書いてある件数が令和4年度の数字になります。

質疑：なし

#### 4 その他

次回開催は11月中旬か下旬に予定。時期が近くなったら通知いたします。

#### 5 閉会